

令和7年4月市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）入園募集に係る
入園の取扱いについて

令和7年4月市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）入園募集における入園の取扱いについては、次のとおりとします。

入園の取扱い

①各園（幼稚園・こども園（幼稚園枠）を含む。以下同じ。）において、学区内に居住の幼児を優先して入園を許可します。

学区内に居住の幼児のみで募集人数を上回る場合、学区内に居住の幼児のみで抽選します。

（例）：募集人数30人に対して学区内より35人、学区外より5人の入園申込みがある場合、学区内の35人で抽選します。

②各園において、学区内に居住の幼児が募集人数に達しない場合、募集人数内で学区外から入園申込みをする幼児の入園を許可します。

（例）：募集人数30人に対し学区内から25人、学区外から10人の入園申込みがある場合、学区内の25人は入園確定、学区外の10人で5人の枠を抽選します。

●学区

- ・草内幼稚園 — （学区）草内小学校
- ・三山木幼稚園 — （学区）三山木小学校
- ・松井ヶ丘幼稚園 — （学区）松井ヶ丘小学校
- ・新幼稚園 — （学区）新小学校
- ・普賢寺幼稚園 — （学区）普賢寺小学校
- ・大住こども園 — （学区）大住小学校、桃園小学校、松井ヶ丘小学校
- ・（仮称）河原こども園 — （学区）田辺東小学校

※ 田辺小学校区内に居住する幼児（3、4歳児）は、他の各園を選択できますが、聖愛幼稚園との連携協定により同園へ優先的に入園できることから、各園においては、学区内に居住する幼児が優先となります。

※ 松井ヶ丘幼稚園は、令和9年度に大住こども園へ統合予定であることから、統合までの経過措置として、令和7年度から大住こども園の学区に松井ヶ丘小学校を含めることとします。

※ 普賢寺幼稚園は、学区外からも選択できますが、学区内に居住する幼児が優先となります。